

2010 東京大学 産学連携本部概要

産学連携本部

Division of University Corporate Relations



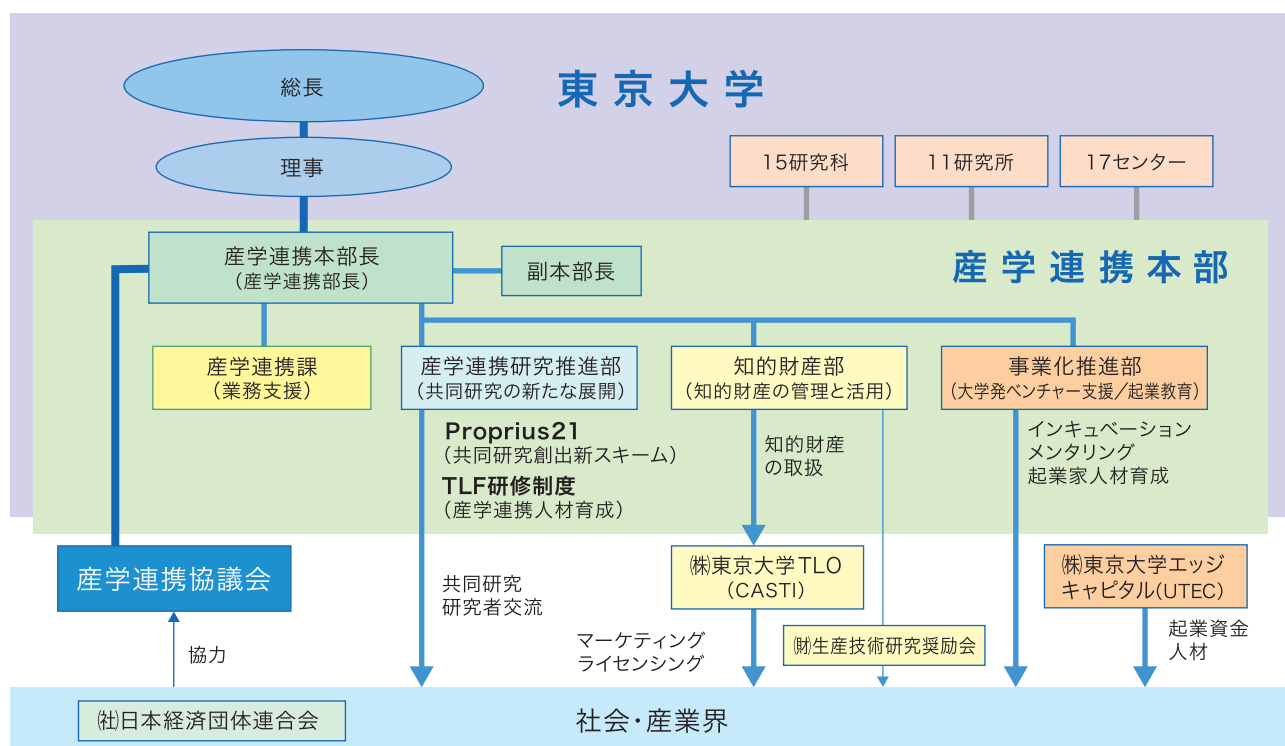
東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

1995年	11月	科学技術基本法施行
1998年	4月	投資事業有限責任組合法(ベンチャーファンド法)制定
	10月	大学等技術移転促進法(TLO法)制定
	12月	(株)先端科学技術インキュベーションセンター(CASTI 1998年8月設立) 承認TLO認可取得
1999年	8月	産業活力再生特別措置法(日本版バイドール法)制定
2000年	4月	産業技術力強化法制定
2001年	4月	産学連携に関する全学的検討開始
	8月	(財)生産技術研究奨励会(1953年12月設立) 承認TLO認可取得
2002年	9月	産学連携推進室発足
	12月	知的財産基本法制定
2003年	4月	産学連携推進委員会発足
	7月	大学知財本部整備事業開始
	7月	国立大学法人法制定
2004年	2月	知的財産ポリシー、利益相反ポリシー制定
	3月	産学連携プラザ竣工
	4月	国立大学法人化
	4月	産学連携本部発足
	4月	(株)東京大学TLO新社名に変更 (旧CASTI)
	4月	(株)東京大学エッジキャピタル発足
	4月	発明等取扱規則、利益相反行為防止規則制定
	6月	Proprius21運用開始
	7月	ユーテック一号投資事業有限責任組合設立 (株)東京大学エッジキャピタル)
	9月	著作物等取扱規則、成果有体物取扱規則、商標取扱規則、 民間機関等との契約に係わる情報管理・秘密保持規則制定
	9月	インキュベーション事業活動開始(産学連携プラザ)
2005年	1月	民間企業との共同研究による共同発明の取扱いに関するガイドライン制定
	1月	(社)日本経済団体連合会の協力のもとに産学連携協議会設立
	2月	第1回産学連携協議会アドバイザリーボードミーティング開催
	3月	UCRホットライン配信開始
	4月	東京大学アントレプレナー道場活動開始
2006年	1月	寄附及びライセンスに伴う株式等の取得取扱いに関わる学内規則の制定
	2月	東京大学特許公開情報PPをHPに掲載
	11月	複数企業との共同研究創出プログラムを開始
2007年	1月	オンライン発明届システムの全学導入
	2月	(株)東京大学TLOの発行済株式総数の過半数を取得
	5月	「東京大学アントレプレナープラザ」竣工
	6月	組織連携型Proprius21開始
2008年	4月	国際・産学共同研究センター(CCR 1996年5月設立)の事業を引き継いで、 UCRプロポーザル(シーズ提案)、テクノロジー・リエゾン・フェロー(TLF)研修制度開始
2009年	1月	(株)東京大学TLOの発行済株式100%を取得
	4月	産学連携コンソーシアム(ジェロントロジー)の開始
	7月	UTEC2号投資事業有限責任組合設立 (株)東京大学エッジキャピタル)
2010年	2月	八大学産学官連携関連本部長会議開催



CONTENTS

産学連携にかかる沿革	1
目次・東京大学の産学連携体制の全体像	2
第1章 産学連携本部組織概要	
産学連携本部の役割と組織ミッション／ 東京大学の行動シナリオFOREST2015	3
産学連携本部長・副本部長メッセージ	4
産学連携本部等からのメッセージ	5
第2章 2009年度事業報告	
産学連携本部全体の活動	7
2009年度産学連携関連イベント一覧	9
産学連携研究推進部	10
知的財産部	13
事業化推進部	15
株式会社東京大学TLO(CASTI)	17
株式会社東京大学エッジキャピタル(UTEC)	19
第3章 資料・データ	
共同研究等関連データ	21
知的財産関連データ	23
産学連携本部のインキュベーション事業入居・ 入居予定企業	25
産学連携プラザ案内図／アクセス	26



東京大学の産学連携体制の全体像

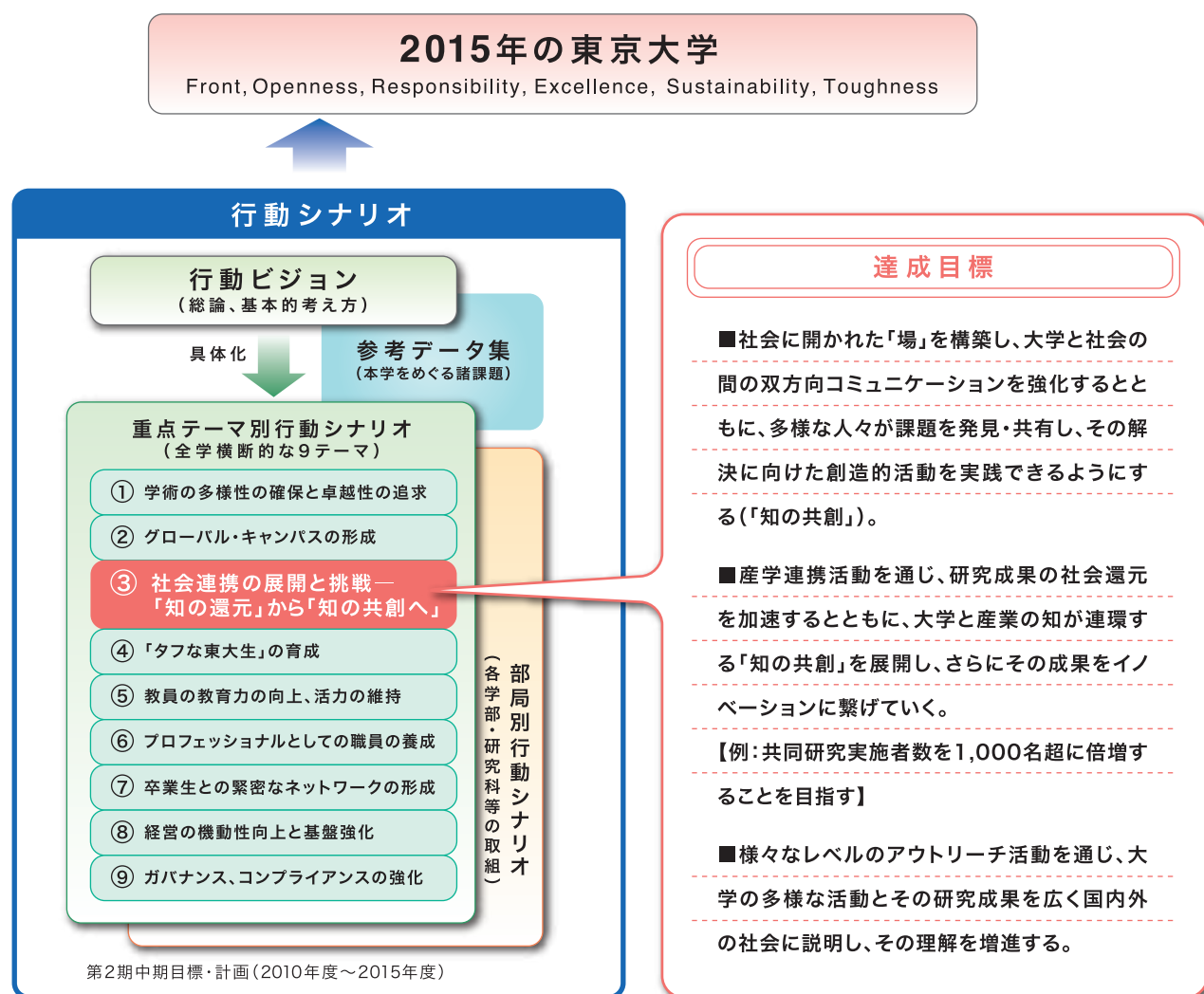
産学連携本部の役割と組織ミッション

東京大学は明治10年の創立以来、学術的貢献はもちろんのこと、産業界との連携を通じわが国の社会の発展に大きく寄与して参りました。そして、未来に向かって世界の公共性に奉仕する大学として、「世界の東京大学」となることを目指しています。大学の使命は、言うまでもなく教育と研究にあります。同時に、社会からの要請を理解して教育と研究に自主的に反映させること、ならびに、社会の進化に貢献すべき具体的な課題に取り組む社会との連携も重要です。資源、環境、経済、人口など多くの問題のグローバル化や複雑化がますます進展する中で、それら問題の解決法の提示、更には持続性社会の構築に向けて、東京大学に対する社会の期待がこれまで以上に高まっています。

産学連携本部は、このような社会の要請に応えるために、国立大学法人化以前から全学的な入念な検討プロセスを経て、大学の研究成果の効率的な社会への還元を目的とする組織として2004年4月の国立大学法人化と同時に設置されました。

産学連携本部は、東京大学総長の下の本部組織として、産業界からの要請をお受けする窓口であり、また学内の研究者・部局の、産業界との連携活動を推進する全学的支援部隊です。産学連携の活動が具体的成果として結実することを目指して、今後とも引き続き体制強化と業務の高質化・効率化を推進して参ります。

東京大学の行動シナリオ FOREST 2015



(東京大学の行動シナリオFOREST2015より抜粋)

産学連携本部長・副本部長メッセージ

大学の使命は教育と研究にあります。大学の教育における第一義的な役割は、学生の人格形成の手助けをするとともに高度な専門知識を身につけさせることにあります。しかし、それだけに留まらずその結果として、東京大学は開学以来、時代を切り開く人材や社会に貢献する有為の人材を多数世の中に送り出してきたと自負しています。それが教育を通じた東京大学の社会的貢献と言えるでしょう。同様に、大学における研究の目的は、学問を深化し、我々の知り得る世界を拡大することにあります。大学で生み出された研究成果を移転可能な形（知的財産）に変換して社会に還元することも、国立大学法人としての東京大学の社会から付託された使命であると考えます。そのために、産学連携本部は、本学の産学連携活動において中心的役割を果たしていきたいと考えております。



Kageyama Kazuro

影山 和郎

産学連携本部長／教授

『東京大学の行動シナリオFOREST2015』に示されているように、時代は今、大学からの研究成果の還元という一方向だけでなく、大学と社会の

「知の共創」と呼ぶべき活動を進める段階に来ていると東京大学は考えます。東京大学産学連携本部は、大学と社会とが協力して課題を発見・共有し、新しい知とイノベーションを生み出していくための「知の共創」の推進に、組織をあげて全力で取り組んでいきます。

大学創出技術の製品化や事業化は、大学における様々な産学連携活動の中でも、最もダイナミックで社会へのインパクトも大きい活動です。技術の市場性を見通し、ニーズとシーズのマッチングを計り、技術の組み合わせを考えて新たな事業化モデルを構築することなど、大学創出技術の社会還元のためには、高度な技術移転戦略と経営戦略が不可欠です。このような東京大学の産学連携活動の最先端で株式会社東京大学TLOと株式会社東京大学エッジキャピタル、財団法人生産技術研究奨励会は着実な成果を上げつつあります。

産学連携本部はこれらの関連機関と密接な関係を維持しつつ、わが国のトップランナーとしての技術移転戦略を進めていきたいと思ひます。さらに、東京大学産学連携協議会や東京大学産学連携プロポーザルなどを通じた社会連携活動によって、社会に開かれた大学を目指していきたいと考えております。



Yamashiro Munehisa

山城 宗久

産学連携本部副本部長

21世紀においても日本がリーディングカンタリーであり続けるためには、大学の研究成果を産業にもっと活かし、様々な分野でのイノベーションを生み出していくことが不可欠であります。

東京大学産学連携本部は、産業界と東京大学との「知の共創」によりイノベーションを起こしていくことを目的として、産業界と東京大学との共同研究促進、東京大学の知的財産の有効活用、東京大学発ベンチャーの育成等の活動を行っています。今後とも、産業界と東京大学とを結びつける場としての機能をより充実しつつ、イノベーションを生み出し、社会をより良くしていこうとされる産業界の皆様と手を携えて参りたいと考えております。

産学連携本部等からのメッセージ



Terasawa Koichi

寺澤 廣一

産学連携研究推進部長／
特任教授

産学連携研究推進部は、産学連携の共同研究の創出をととして、その研究成果を具体的に産業界や社会へ還元することに加え、それらを基礎研究にも反映させることを目指しています。

主な活動には、共同研究の着想段階から産学で討議を重ねてイノベーションに繋がる共同研究を創出する共同研究立案企画プログラムProprius21や海外企業との国際的な連携を目指したグローバルProprius21プログラム、産学連携を希望する研究者の研究成果の発信（UCRプロポーザル）、産学連携の端緒作りとしての各種プラザ活動などがあります。

更に地方自治体から職員を派遣頂き、1年間東京大学での産学連携活動をOJTの形で学んで頂いて、その成果を地域の活性化に有効活用して頂くことを主な目的とした『テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）』という研修制度を推進しています。

知的財産部では、東京大学の研究活動によって得られた成果の社会への還元、活用を目指し、株式会社東京大学TLO（CASTI）、財団法人生産技術研究奨励会との緊密な連携のもと、知的財産の承継と権利化、産業界へのライセンス等による活用とライセンス収入の学内への還元、それらのための関連規則類の整備等を行っています。また、共同研究推進、知的財産の保護・活用の観点から、学外の顧問法律事務所等と連携し、各種契約の審査や締結、知的財産取扱に関するコンサルティングなどの法務面の支援も担っています。

国立大学法人化後、学内外からの協力と理解をいただき、このような体制、運営を整備してきましたが、知的財産部が学内研究者や部局、産業界の皆様へ信頼され、皆様のご要望に沿う支援ができるよう、より一層の努力をしていきたいと考えております。



Ogama Tetsuo

小蒲 哲夫

知的財産部長／教授



Kagami Shigeo

各務 茂夫

事業化推進部長／教授

事業化推進部は、本学の研究・教育成果の事業化を目指した起業・大学発ベンチャーの支援を担当しています。東京大学専属のベンチャーキャピタル・ファンド運営会社である株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）の存在は、東京大学のベンチャー支援の独自のものです。また、産学連携プラザおよび駒場キャンパス連携研究棟（CCR棟）にある「インキュベーションルーム」と「東京大学アントレプレナープラザ」の3か所の施設でインキュベーション事業に取り組んでいます。さらに、「東大メンターズ」は、大学研究者や学生の起業支援、または設立直後のベンチャー企業支援のための外部プロフェッショナル・ネットワークを提供するものです。

学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」の主催・運営にも注力しています。今年度は6期目となりますが、道場出身者から起業する卒業生が出始めました。また一昨年からビジネスプラン・コンテスト優秀チームによる北京大学との学生交流を開始する等、起業教育の国際化にも着手しています。



Ueda Kiyomi
植田 清実
産学連携課長

産学連携課は、産学連携本部が行う共同研究推進、知的財産の管理と活用、事業化支援等の活動の支援および全学の産学連携に関する活動を推進支援することを業務とした事務組織です。

総務、企画、知的財産マネジメントの3チームで構成されており、総務チームは産学連携本部所属教職員の労務関連、本部の活動に伴う会計経理、施設管理業務や各種イベント関連業務、事業化推進部と協力して大学発ベンチャー支援業務など広範囲な業務を担当、企画チームは、産学連携に関する諸規則の制定・改廃、各種研究契約等の法務チェック、契約交渉等を知的財産部と協力し担当、知的財産マネジメントチームは、知的財産部および株式会社東京大学TLOと協力して、特許出願関連、知的財産の管理・活用、発明等補償金の配分業務等を行っています。

年々産学連携本部の活動が活発化しており、業務量が増えてきておりますがこれらに対応すべく、課全体で取り組んでおります。

株式会社東京大学TLO（CASTI）は、東京大学で生まれた知的財産権の出願からライセンスまでを扱う技術移転機関です。技術移転活動を通じて大学において生まれた『知』を社会に還元し、大学の基礎研究を中心とした研究成果のコモマーシャライズを実現することで社会に貢献することを目指しております。現在は東京大学の100%子会社であり、東京大学の知的財産の産業界への窓口として、ワンストップサービスを目指しております。よりよい産学連携のあり方を弊社も模索して参りますのでご支援の程、よろしくお願いいたします。



Yamamoto Takafumi
山本 貴史

株式会社東京大学TLO
代表取締役社長



Goji Tomotaka
郷治 友孝

株式会社東京大学
エッジキャピタル
代表取締役社長

株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）は、東京大学の研究成果や人材を活用するベンチャー企業に対して投資を行う、東京大学が「技術移転関連事業者」として認定する唯一のベンチャー・キャピタル（VC）です。2004年より、VCファンドである「ユーテック一号投資事業有限責任組合」を運用して参りましたが、2009年7月には新たに「UTEC 2号投資事業有限責任組合」を設立いたしました。今後も、東京大学を軸とした知的財産や人材を活用する新しい企業が、持続的に社会に貢献していくため、投資を通してより積極的に支援して参ります。引き続き当社の運営にご理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

産学連携本部全体の活動

東京大学は、濱田純一総長提唱の『東京大学の行動シナリオFOREST2015』の重点テーマとして、「社会連携の展開と挑戦—「知の還元」から「知の共創」へ」が掲げられているように、産学連携活動を通じ、研究成果の社会還元を加速するとともに、大学と産業の知が連環する「知の共創」を展開し、さらにその成果をイノベーションに繋げていくことを目標としています。

産学連携本部（産学連携研究推進部、知的財産部、事業化推進部の3部構成）を主体として、(株)東京大学TLO、(株)東京大学エッジキャピタルとの三者連携というユニークな運営体制により、共同研究の創出に始まり、学内の知的財産の発掘・評価・管理・活用・起業・事業化に至るまでの支援を一貫して行う体制を確立し、様々な活動を行っております。

1. 「東京大学産学連携協議会」の活動

産業界と東京大学の双方向性のプラットフォームとして、(社)日本経済団体連合会のご協力を得て、2005年1月17日に「東京大学産学連携協議会」を設立しました。設立当時は348社でした会員数が、2010年5月末現在687社にまで増加しております。

本協議会の主な活動としては、「アドバイザリーボードミーティング(ABM)」、「年次総会」があります。

ABMは産業界と本学のトップで構成する会議で、両者が産学連携に関わることでなく本学の運営全般について意見交換を行う場です。産業界からのアドバイザーは、榊原定征氏（東レ(株)代表取締役社長）、氏家純一氏（野村ホールディングス(株)取締役会長）、西山徹氏（味の素(株)技術特別顧問）、古川一夫氏（(株)日立製作所特別顧問）、佃和夫氏（三菱重工業(株)取締役会長）、佐々木幹夫氏（三菱商事(株)取締役会長）の6名で、本学側は、濱田総長以下理事・副学長および産学連携本部長等で構成しています。本年度は、3期目で、第1回目は2009年9月2日に第2回目は2010年3月10日に開催し、濱田総長からの『東京大学の行動シナリオFOREST2015』の骨子の説明に対し、産業界から「「知の還元」から「知の共創」への展開」、「グローバル・キャンパスの形成」および「真の教養を備えたタフな学生の育成」について意見・要望が寄せられました。また、「政策ビジョン研究センターの活動」、「東大グリーンICTプロジェクト」について本学から説明し、産業界アドバイザーから、貴重なご意見をいただきました。



第4期ABMメンバー（2009年9月2日）

年次総会は第2回目のABMと同日の3月10日に経団連会館2階国際会議場で開催され、会員約250名の参加がありました。活動報告の後、産業界アドバイザーであり、(社)日本経済団体連合会副会長でもある佃和夫氏（三菱重工業(株)取締役会長）による「低炭素社会の実現に向けた

産学官連携」と題する講演が、青木素直氏（三菱重工業(株)取締役副社長）により代読され、その後、特別講演として、本学の大島まり教授（大学院情報学環、生産技術研究所）より、「拡がるエンジニアとエンジニアリングのすそ野」と題して講演が行われました。総会終了後に開催された懇親会には、約150名が出席し、産学官の参加者による活発な交流が行われました。



平成21年度年次総会の様子(2010年3月10日)

2. 「八大学産学官連携関係本部長会議」開催

本会議は、2009年11月に文部科学省の産学官連携関連予算が事業仕分けで廃止と判断される等、産学官連携を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、主要国立大学の産学官連携関係本部間の情報交換を密にするとともに、有益なノウハウの相互活用等を狙いとして開催しました。

文部科学省研究振興局の柳孝研究環境・産業連携課長から、産学官連携政策の経緯、近年の進展状況、産学官連携の新たなフェーズに向けた今後の展開など「産学官連携の現状と今後の展望」をテーマとした講演がありました。次に経済産業省産業技術環境局の谷明人大学連携推進課長から産業技術関連予算の説明、産学官連携を促進するための施策、各地の先端イノベーション拠点の整備など「経済産業省における産業技術政策について」をテーマとした講演がありました。

その後、各大学における産学官連携の現状と課題が発表され、知的財産の保有コスト負担感が増大し、知財戦略の再検討が必要となってきたという認識を共有しました。

また、外国からの留学生・滞在研究者、国際共同研究や国際学会への参加機会の急増で、大学の持つ技術・機器の「安全保障輸出管理」体制を整備する必要性も議論され、早急に対応していかなければいけない課題であることが確認されました。

八大学の産学官連携関係本部長等が出席し白熱した意見交換がなされ、有意義な会議となりました。



八大学産学官連携関係本部長会議の様子
(2010年2月3日)

3. 国際的な産学連携の推進活動

東京大学では法人化以降、民間企業等との共同研究件数は2009年度で総数1,300件を超えて順調に推移しております。また、単なるシーズとニーズのマッチングに留まらず、共同研究で期待される出口成果を事前に産学で共有しつつ産学協働による研究計画の立案や作成を目的とした価値創造型の共同研究創出スキームであるProprius21による共同研究の創出も順調に推移してきました。

しかし、海外企業との共同研究はまだ非常に少なく、グローバルな環境の中で海外の企業や機関といたしまして産学連携を推進するかという課題を認識しており、2008年度後半から海外企業や海外機関等での産学連携の現状調査や具体的な連携の糸口の探索と同時に英文での契約書の整備等に着手しました。

2009年度から海外企業や機関等との国際的な産学連携活動を本格的に開始し、米国やヨーロッパの主要な

企業の研究部門を直接訪問して学内研究者の積極的な紹介に努め、かつ具体的な連携に結び付けるためのフィージビリティ・スタディとして『グローバルProprius21』のスキームを提案しながらグローバルな環境での東京大学の海外企業に対するビジビリティの向上に努めてきました。

2009年度は、スイスの大手食品メーカーを始めとして、フランスの情報通信企業、ドイツの製造業、米国の航空機メーカー等との具体的な産学連携の土台作りなどが活動の成果として挙げられます。



2009年度産学連携関連イベント一覧

日 時	主な学外活動イベント	主な学内活動イベント
2009年		
4/16 (木)	㈱東京大学エッジキャピタル創立5周年 記念式典開催	
4/22 (水)	第1回産学コンソーシアム「ジェロントロジー」ワークショップ開催	
4/23 (木)	〈産学連携協議会〉第15回科学技術交流フォーラム「食の安全Food Safety」開催	
5/12 (火)		第5期東京大学アントレプレナー道場開講 研究契約事務担当者向け説明会開催
5/14 (木)		研究契約事務担当者向け説明会開催
5/29 (金)	産学連携本部・スタンフォード大学共催シンポジウム 「日本のアントレプレナーシップを考える」開催	
6/20 (土)～21 (日)	第8回産学官連携推進会議にて展示ブース出展	
7/14 (火)		知的財産研修開催
9/2 (水)	〈産学連携協議会〉 平成21年度第1回アドバイザリーボードミーティング開催	
9/7 (月)	〈産学連携協議会〉第16回科学技術交流フォーラム 「複雑系科学技術—複雑さに挑み、複雑さを活かす科学技術へ向けて—」開催	
9/10 (木)	第1回起業・大学発ベンチャーセミナー 「オープンイノベーション時代の大学発ベンチャー」開催	
9/26 (土)～9/27 (日)		第5期東京大学アントレプレナー道場合宿
9/30 (水)		東京大学ライセンス・ポリシー制定
10/17 (土)		第5期東京大学アントレプレナー道場最終発表審査会開催
10/22 (木)	第2回起業・大学発ベンチャーセミナー 「ここが聞きたい大学発ベンチャー」開催	
11/5 (木)	第10回ビジネスフェアfrom TAMAに展示ブース出展	
11/5 (木)～11/7 (土)		北京大学との起業教育プログラム学生交流 (本学生10名北京派遣)
11/26 (木)	第3回起業・大学発ベンチャーセミナー 「大学発ベンチャーのExitを考える」開催	
12/7 (月)	東京大学地域振興研究会平成21年度総会開催	
12/17 (木)	〈産学連携協議会〉第17回科学技術交流フォーラム 「太陽光エネルギー利用の未来～大規模太陽光発電 システムに向けた技術開発の現状と展望～」開催	
2010年		
1/19 (火)	〈産学連携協議会〉第18回科学技術交流フォーラム 「アンビエント・エレクトロニクスがもたらす情報社会の 変革—ヒューマン・セントリックな情報社会を目指して—」開催	
1/21 (木)	産学連携本部/㈱ユニファイ・リサーチ2009年度産学連携共同 シンポジウム 第4回起業・大学発ベンチャーセミナー 「クラウド・コンピューティングと大学発ベンチャー」開催	
1/27 (木)		東京大学発明コンテスト表彰式
1/27 (木)～30 (土)		北京大学との起業教育プログラム学生交流 (北京大学学生6名、教員4名が来訪)
2/3 (水)		八大学産学官連携関係本部長会議開催
3/4 (木)	産学連携本部・大和総研共同主催公開セミナー 「mixi—そこで笠原健治社長は何を考え、何を決断したのか?」開催	
3/10 (水)	〈産学連携協議会〉 平成21年度第2回アドバイザリーボードミーティング開催/ 平成21年度年次総会開催	
3/12 (金)	東京大学産学連携本部・大阪大学産学連携推進本部共催シンポジウム 第5回起業・大学発ベンチャーセミナー 「大学発ベンチャーによるグリーンイノベーション」開催	
3/17 (水)	ジェロントロジー・コンソーシアム2009年度活動報告会開催	

産学連携研究推進部

2009年度は、国内企業との価値創造型共同研究の創出を目指した『Proprius21』、海外企業との連携の可能性を探索するフィージビリティ・スタディを提案する『グローバルProprius21』、有料会員制コンソーシアム方式の導入による将来の課題解決に資する連携活動の実施、産学連携の裾野拡大に繋げる科学技術交流フォーラムの開催、学内研究者の研究シーズを、ウェブを通じて発信する『産学連携プロポーザル』の運営、更に地方自治体から派遣された職員に対する『テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）研修制度』の事業等を継続実施しました。

1. Proprius21

2004年度後半から開始した国内企業とのProprius21（価値創造型共同研究創出スキーム）は多くの企業の賛同を得て順調に伸びてきましたが、2009年度のProprius21のスキームを用いた共同研究創出件数は、国内企業と36件、海外企業と7件、合計で43件となり、2004年度以来累計で130件となりました。

① 国内企業との Proprius21

2009年度に新規創出並びに前年度から継続したProprius21は27件で、共同研究としては前述の通り36件を創出しましたが、特に日本電信電話株式会社との組織連携型Proprius21がこの創出に大きく貢献しました

② 組織連携型Proprius21

2007年度から開始した日本電信電話株式会社との組織連携型Proprius21は、同社と産学連携本部の間に推進委員会を設置し、統一した共同研究契約の存在を社内で周知することにより、個別な共同研究の創出数が飛躍的に増大しました。また、2009年6月には総務省の国家プロジェクトを共同して申請し『クラウドサービス連携技術の研究開発』として受託しましたが、この大型国家プロジェクト獲得にも組織連携型Proprius21が大きく貢献しました。2010年度も継続して連携を一層強化して参ります。

③ グローバルProprius21

海外企業・機関を直接に訪問し、研究開発や事業戦略の幹部に対して東京大学との国際的な連携の可能性を見出すフィージビリティ・スタディ・プログラム『グローバルProprius21』を提案して具体的な連携の可能性を探索してきました。2009年度はグローバルProprius21の契約として、米国6件（エレクトロニクス、情報、航空機産業）、スイス2件（食品、制御用機器製造業）、ドイツ1件（製造業）、フランス1件（情報通信）、韓国3件（エレクトロニクス、材料）、中東2件（石油）の合計15件のフィージビリティ・スタディを実施し、昨年度からの継続案件も含めて7件の共同研究を創出しました。

2. コンソーシアム方式による産学連携のスキーム

産学連携本部では社会的な将来の課題に対して産学で議論していく形態として、有料会員制のコンソーシアム事業を開始しました。その第1弾として、『ジェロントロジー（老年学）』を取り上げ、2009年4月より総長室総括委員会に設立された高齢社会総合研究機構（機構長：鎌田実教授）が運営を担う形でジェロントロジー・コンソーシアムを設立しました。海外企業の日本法人も含めて様々な業種から35社の参加を得て、2030年頃には必ず迎える超高齢社会の課題を抽出し解決に向けてのビジョンをまとめ、それに至るロードマップ作成作業を目標に、当面2年間の活動として開始しました。

毎月4時間以上にわたる会合に企業から100名を超える参加者を得、また7月と11月には合宿を行い、5つの分科会に分かれて1年間で23件の講義と討議をテーマ別に行って、1年目のゴールとして理想の将来像をまとめました。3月17日に開催された2009年度の報告会（中間報告）では、コンソーシアムのメンバー以外の企業も含め約230名の参加者を得て開催されました。

2010年度も引き続き、テーマ別の議論を深めると同時に、コンソーシアムの終了後の進め方をロードマップの形で提示すべく活動を継続して参ります。

3. 科学技術交流フォーラム

2009年度は、以下の表に示すように4回の科学技術交流フォーラムを開催し、2005年秋から合計18回開催しました。本フォーラムは社会的な将来の課題に対して学内研究者と産業界が横断的に連携し、具体的に解を探るべく双方向の情報発信を行うものです。参加者と講演者との間で直接の意見交換のために毎回フォーラムの後には交流会を設けております。

また参加者からのアンケートをきめ細かく整理して、研究者へのフィードバックを通じて新たな産学官連携への具体的な取り組みとして研究会やコンソーシアムが形成されることを念頭においています。第17回「太陽光エネルギー利用の未来」からは新たな共同研究が、また第18回「アンビエント・エレクトロニクスがもたらす情報社会の変革」からは、産と学が連携した骨太な研究会が発足する動きもあります。

2009年 4月23日	第15回	食の安全Food Safety：安心で健康な生活を支える食の安全科学の展開
2009年 9月 7日	第16回	複雑系科学技術：複雑さに挑み、複雑さを活かす科学技術へ向けて
2009年12月17日	第17回	太陽光エネルギー利用の未来：大規模太陽光発電システムに向けた技術開発の現状と展望
2010年 1月19日	第18回	アンビエント・エレクトロニクスがもたらす情報社会の変革：ヒューマン・セントリックな情報社会を目指して



第15回フォーラム（2009年4月23日）



第17回フォーラム（2009年12月17日）

4. 産学連携プロポーザル事業

産学連携本部では学内部局研究者による共同研究等の提案を集めて公開した『産学連携プロポーザル』ウェブサイト（<http://proposal.ducr.u-tokyo.ac.jp/>）を運営しています。産業界や学外の方がアクセスして検索し、希望する場合には教員との面談等を設定させていただくものです。提案の公開にあたっては、産業界での豊かな経験を持つプログラムオフィサーが各研究者に個別にインタビューを行い、共同研究等の提案（プロポーザル）という形でまとめている点で、通常のシーズ集や、研究室紹介のウェブサイトとは一線を画すものです。ほぼ毎日更新していますので、情報の鮮度が高く保たれるのも特長です。

2009年度は合計292回のインタビューを通じて新規提案を340件掲載し、1,800件超の最新提案を維持しました。また、このウェブサイトをきっかけに、2009年度に94件の個別共同研究等の産学連携が成立しました。

また、昨年度に続き日本語版で掲載済みの産学連携プロポーザルを約600件追加英訳し、昨年度翻訳分と合わせて内容調整を行って、本年度の英語版産学連携プロポーザルの掲載数は940件となりました。

5. テクノロジー・リエゾン・フェロー (TLF) 研修事業

産学連携による共同研究の創出を支援し、その成果を産業界や社会へ還元するためのもう一つの重要な取り組みとして、人材の育成があります。

TLF研修事業では、地方自治体等の職員を対象として、産学官連携を推進・管理する専門家を育成しています。自治体から一年間の常勤で派遣された若手職員に、地域の産業界と大学等を結ぶ連携のキーパーソンとなつていただく研修制度は他に類を見ないものであり、2000年度の事業開始から現在までに全国31自治体の65職員が研修を受け、修了生は自治体に戻って産業振興・地域振興の分野で活躍しています。2009年度は青森県、東京都文京区、神奈川県、山梨県、奈良県、香川県の6職員が研修生となりました。

研修カリキュラムは、「講義」と「実習」で構成されています。2009年度も、学内外の第一人者による「講義」で、産学連携の専門知識、地域振興に関する最新知識など広い分野について学びました。

「実習」では、東京大学の共同研究創出スキームを実際に行いました。特に『産学連携プロポーザル』（前項参照）の運営に携わり、教員インタビューによる連携提案テーマの発掘や、企業・大学間の共同研究立案に多数回参加することによって、産学連携の実践力を身につけました。このほかに、各研修生が派遣元の地域事情を踏まえた自主課題をそれぞれ設定し、指導者の助言を受けながら進める「個別課題活動」を半年間実施し、3月に発表会を行いました。

65名にのぼる研修生・修了生は、地域振興の要となる各自治体部門の情報交換と研究活動のための貴重な全国ネットワークを作っています。修了生および東京大学教員で構成する「東京大学地域振興研究会」の2009年度総会では、「観光と地域の振興」をキーワードに、活発な調査発表と意見交換を行いました。



2009年度TLF修了生6名と当本部関係者

東京大学産学連携協議会へのお誘い

2005年に東京大学は産業界との間で双方向性を重視した産学連携推進のプラットフォームとして

『東京大学産学連携協議会』を発足させ、産業界と共に社会に寄与する価値の創造や新たな知見の創出を多様な形態で実現するための基盤と位置付けております。

東京大学との産学連携に関心のある法人であれば無料で会員になることができ、

会員となった場合の具体的なメリットとしては、次の事柄が考えられます。

- ◆ 産学連携本部を通じて東京大学との連携に関する要望・提案ができます
- ◆ 共同研究を希望する研究者からの研究シーズに関する情報を直接受信できます
- ◆ 産学連携本部が主催する科学技術交流フォーラム等のご案内をいち早く受信できます
- ◆ 東京大学で開催される各種イベントの情報を直接受信できます
- ◆ 東京大学と共に、社会に対する産学一体となった戦略的提言が可能です
- ◆ 産学連携に関連した会員相互の情報や意見の交換が可能になります

会員にとっては東京大学の情報が身近になり、産学連携本部が主催するフォーラム等のイベントや産学連携協議会の年次総会への参加などにより研究者との人的な交流やネットワークの拡大に役立ちます。

また、東京大学の刊行物『淡青』や産学連携本部概要などを受領することもできます。

産学連携本部はこの協議会のプラットフォームを基に、科学技術交流フォーラムや、シーズ実用化提案会、プロジェクト提案会等を開催し、また政策提言を行う場も提供しており、産学連携の裾野を一層拡大すべく活動しております。

知的財産部では、産学連携課、㈱東京大学TLO、あるいは必要に応じ顧問弁護士との緊密な連携のもとに、下図に示す業務を2009年度も行ってきました。特に、発明届の処理と契約審査・締結業務は取扱う件数も多いなかで、的確かつ迅速な処理を目指しています。以下、主な業務の2009年度の実績・成果につき説明します。



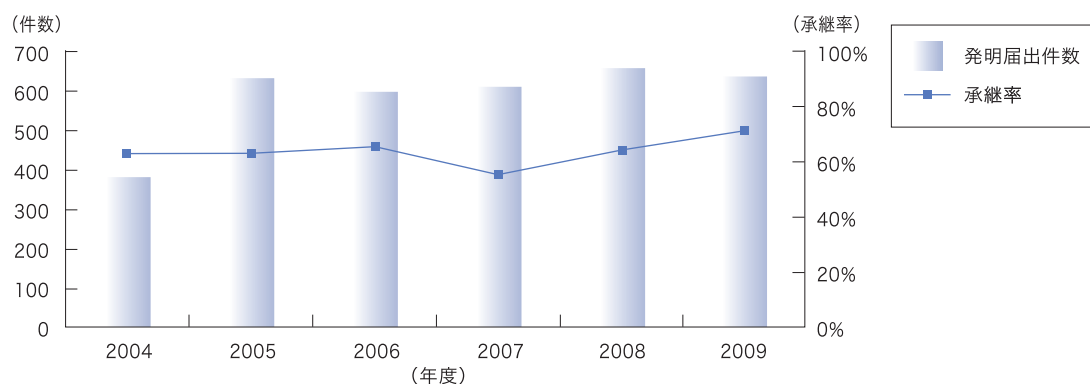
知的財産の管理と活用

1. 発明届の処理と権利活用

発明届の件数は、2009年度636件であり、以下の図に示したように、大幅に増加した2008年度につぐ件数となりました。その内訳については、2009年度は単独発明の割合が全体の37%であり2008年度よりわずかに減少しましたが、学外との共同発明はほぼ前年度並みでした。また、2007年初めから全学展開を開始したオンライン発明届システムによる発明届の提出は、2009年度において全体の約38%でした。

承継する割合は、2008年度は全体で約60数%でしたが、2009年度は単独発明、共同発明ともに2008年度より増加し、全体で70%を超える承継率となりました。

㈱東京大学TLOの精力的な技術移転活動による特許の実施許諾等による収入は、2008年度は多額の一時金を伴う案件があり前年度より急増しましたが、2009年度は2007年度と同程度の約9,500万円でした。今後、ランニング・ロイヤリティ収入が得られるようになれば、更なる増加が期待されます。



発明届と承継件数の推移

2. 共同研究契約等の契約関連業務

2009年度においては、2008年度の1,214件を約90件を上回る1,302件の共同研究を受け入れました。共同研究契約を始め、共同出願契約、守秘義務契約や成果有体物に関する契約締結の支援業務を行っていますが、これら契約審査に関する件数は、2009度は過去最大であった2008年度より更に大幅に増加し、全体で1,440件ののぼり、産学連携課と連携して効率的な処理に努めました。共同研究契約を迅速かつ適切に締結するための相手企業・研究機関による契約書の雛形化については、合意済みの雛形を部局にも通知し契約業務の効率化を進めています。

また、部局関係者の理解と業務の効率化を更に図るとともに、企業との直接面談や情報交換により産業界との相互理解の推進を図りました。更に、部局事務担当者を対象に、共同研究契約や成果有体物の取扱等、および知的財産全般の知識に関する説明会を実施しました。

3. 国際的な産学連携の推進

従来に引続き、(株)東京大学TLOを中心に海外技術移転機関との連携強化や外国での展示会での発明技術の紹介を始めとする技術移転活動の推進を進めるとともに、国際法務機能の強化・紛争予防の方策のための諸施策や業務の効率化を推進しています。

即ち、海外企業との個別案件の交渉実績を蓄積するとともに、2009年度はヨーロッパの大学、企業等を訪問し、欧州における産学連携の実情や適切な共同研究スキームおよび知的財産に関連する訴訟の実態を調査しました。また、紛争予防の観点から、米国弁護士との協議を通じて英文ライセンス契約を見直し、複数のオプション契約書案を作成しました。

更に、英文共同研究契約書雛形の各条項や知的財産に関する基本的な考え方を示す海外企業向け解説、および関連規則・ガイドラインを含めた共同研究契約書条文解説英文版を作成し、海外企業との共同研究契約交渉の効率化を図りました。また、海外機関との成果有体物提供に係る契約交渉を円滑に進めるため、英文成果有体物提供契約書を作成しました。

4. 産学連携関連規則等の制定・改定

2009年度版の共同研究契約書雛形に関し、企業との共同研究契約交渉における課題等を整理・検討の上、企業から修正申し入れが多い簡易な修正については2010年度版で対応し、重要検討課題等については2010年度版の改定に向けて2010年度に修正案等検討することとしました。また、成果有体物取扱の事務手続き効率化のための検討会を実施し、この時寄せられた部局事務担当者の要望を踏まえ、成果有体物移転に関する制度の趣旨や一連の事務手続きを記載した成果有体物移転契約の解説書を作成しました。

また、東京大学に機関帰属する発明等が広く社会で活用されるよう産業界への技術移転を適正かつ円滑に推進するため、東京大学が行うライセンス活動について基本的な考え方を明確に示したライセンス・ポリシーを制定し、学内外に公開しました。

1. 大学発ベンチャー・インキュベーション事業

- ・「東京大学アントレプレナープラザ」
- ・「産学連携プラザインキュベーションルーム」
- ・「駒場キャンパス連携研究棟（CCR棟）インキュベーションルーム」

「東京大学アントレプレナープラザ（2007年6月開業、地上7階建て、建築面積約530㎡、延床面積約3,650㎡、各室約58㎡、合計30室）」は、2009年度を通して高稼働率を維持し、高成長が見込まれるベンチャー企業のインキュベーションに不可欠な存在となっています。稼働から約3年が経過し、施設を“卒業”する企業と新たに入居する企業、中には産学連携プラザから更なる高成長を目指して“移転”する企業が出てくる中で、年度末時点で、実験室（ウェット・ラボ）を有するバイオ系ベンチャーを含め14社が入居し、30室中27室が利用中です。

また、産学連携プラザおよび2008年度末から本格稼働した駒場キャンパス連携研究棟（CCR棟）におけるインキュベーションルームには、新規入居企業数社が加わり、会社設立もないベンチャー企業にとっての重要な“孵化”の場となっています。

入居企業・入居予定企業（2010年6月1日現在）については、資料・データ（P.25）をご参照ください。

2. 「東京大学アントレプレナー道場」：

北京大学との学生交流を継続、起業教育の国際化を推進

産学連携本部では、(株)東京大学エッジキャピタル、(株)東京大学TLOと共催で、「東京大学アントレプレナー道場」を2005年度より実施しております。2009年度は第5期目にあたりますが、過去5年間で826名の学生が参加登録しました。本道場は、東京大学の学部学生・大学院生・研究員（ポスドク）を対象とし、独創的なアイデアの事業化や、研究成果の権利化をベースとした起業について、講義や演習を通じて教育や訓練の場を提供していく約6か月間のプログラムです。学生はチームを作ってビジネスプランを提案し、審査を経て優秀なチームを表彰します。ビジネスプランの更なる充実を条件に実際に起業をする場合には(株)東京大学エッジキャピタルが設立出資を行うことも想定しています。

北京大学との学生交流は本年度が2年目になりますが、各々の大学におけるビジネスプラン・コンテストで優秀チームとして選抜された学生同士の交流は、グローバルな視点からビジネスを起案できる学生の育成に資するものと考えております。2009年11月には10名の本学学生（第5期アントレプレナー道場ビジネスプラン・コンテスト優秀チーム選抜）が北京大学を訪問し、2010年1月には北京大学学生6名（教員4名）が本学に来訪して活発な交流が実現しました。



2010年1月に東京大学を訪れた北京大学来訪団と、東京大学産学連携本部の関係者、第5期東京大学アントレプレナー道場に参加した学生

	教養課程	学部専門課程	大学院生 ポスドク	合計
理系	28	164	404 (48.9%)	596 (72.2%)
文系	29	121	80	230 (27.8%)
計	57 (6.9%)	285 (34.5%)	484 (58.6%)	826 (100.0%)

※理系・文系別学生数については、学部・研究科レベルを（学科・専攻等によっては文理融合があり、必ずしも学部・研究科レベルでは一概に区分できないことを承知の上で）理系・文系に大別し、参加学生数をカウントした。

「東京大学アントレプレナー道場」

参加学生プロフィール（理系・文系別、第1・2・3・4・5期合計）

アントレプレナー道場および北京大学との学生交流の詳細については、産学連携本部HPの「東京大学アントレプレナー道場ものがたり」をご参照ください。

本道場の番外編になりますが、2010年3月4日には、「mixi—そこで笠原健治社長は何を考え、何を決断したのか？」と題して(株)大和総研との共催による公開セミナー（公開模擬講義）を開催しました。これは(株)大和総研と産学連携本部との共同研究を通して作成した起業家教育のための具体的なケースである(株)ミクシィ（笠原社長が本学経済学部在籍中に起業した会社）を取り上げて公開講義を行ったもので、当日は笠原社長にもご登壇頂き、講義は刺激的で活発な討論の場となりました。

3. 「スタンフォード大学との共催シンポジウム： 日本のアントレプレナーシップを考える」 「起業・大学発ベンチャーセミナー」等、学外への情報発信を推進

事業化推進部では、起業文化の醸成、大学発ベンチャー育成に関心のある大学関係者・学生や実際にベンチャー活動に取り組むプロフェッショナルに対して、シンポジウムやセミナー等の様々な場を通して問題提起や情報発信を積極的に推進しています。

5月にはスタンフォード大学の研究グループStanford University's Project on Japanese Entrepreneurship (STAJE) と連携して、“日本のアントレプレナーシップを考える”と題して日米双方の研究者・実務家が一堂に会する国際シンポジウムを開催しました。本シンポジウムは、アントレプレナーシップ（起業精神）のメッカともいえるべきスタンフォード大学と起業・大学発ベンチャー育成を目指す産学連携本部とが一昨年来継続的に連携して取り組んできたプロジェクトの、対外的にはキックオフを兼ねた会議となりました。会場には約240名の参加者が詰めかけ熱気ムンムンのシンポジウムとなりました。

2010年1月21日には、(株)ユニファイ・リサーチとの共催で産学連携共同研究シンポジウム「クラウド・コンピューティングと大学発ベンチャー」を開催しました。クラウド・コンピューティングがもたらすIT産業への影響と課題について、大企業、ベンチャー企業、大学研究者を交えて活発な議論を展開しました。

また3月12日には、大阪大学産学連携本部との共催シンポジウム「大学発ベンチャーによるグリーンイノベーション」を行いました。東京大学、大阪大学双方の関連ベンチャー企業4社から、ミドリムシの食品化や非食用原料を含む低コストの次世代バイオディーゼル製造プロセスの開発などの事業紹介がありましたが、環境エネルギー技術・産業の革新がテーマであるため、注目度も高く、大学発ベンチャーや環境ビジネスにかかわる産学官関係者、学生等から約180名の参加登録がありました。

また「起業・大学発ベンチャーセミナー」として、第1回（9月10日）「オープンイノベーション時代の大学発ベンチャー」、第2回（10月22日）「ここが聞きたい大学発ベンチャー」、第3回（11月26日）「大学発ベンチャーのExitを考える」を開催しました。



スタンフォード大学との共催国際シンポジウム（2009年5月29日）

パネルディスカッション「アントレプレナーシップは教育できるか？」

左から、モデレータのウリケ・シェーデ教授（カリフォルニア大学サンディエゴ校）、
リチャード・ダッシャー教授（スタンフォード大学）、各務茂夫教授（産学連携本部）、
ウィリアム・ミラー教授（スタンフォード大学）、大江建教授（早稲田大学）

1. 活動方針

当社は、東京大学で生まれる知識の権利化を行い、それらを産業界へ橋渡しすることで、有益な知識を世の中に広めていくための活動をしています。高齢化が進み、天然資源も豊富でない日本が、競争力を高めていくための源泉となるものは「知識」だと考えています。そのような知識を基軸にした社会＝「知識社会」を実現させる上で、大学の役割はますます重要になってきています。研究者に軸足を置いたエイジェントとして、付加価値の高い「知的財産」の適材適所を推進するのが当社の役割です。



2. 営業の経過および成果

2009年度は、発明届出数こそ過去最高を記録した昨年度に及ばなかったものの、注力して参りました海外企業へのライセンスでは、契約件数が昨年度を上回り、ライフサイエンス分野においては、昨年度に続き1,000万を超える大型契約を複数獲得いたしました。当社における具体的な成果は下記の通りです。

2009年度実績

		実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
東京大学帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	1	1	8,182
	法人化後の発明に基づく特許	220	76	85,880
	小計	221	77	94,062
個人帰属特許	東京大学TLOが扱った個人特許	1	2	27,860
合計		222	79	121,922

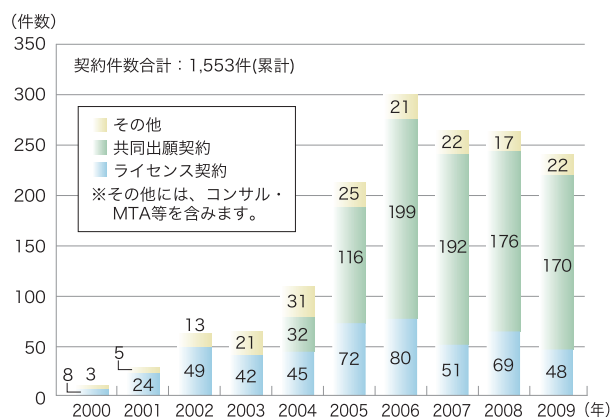
※上記数値には、著作権のライセンス・コンサルティング及びMTA等は含まない。

① 技術移転事業（特許のマーケティングおよびライセンス、技術移転コンサルティング等）

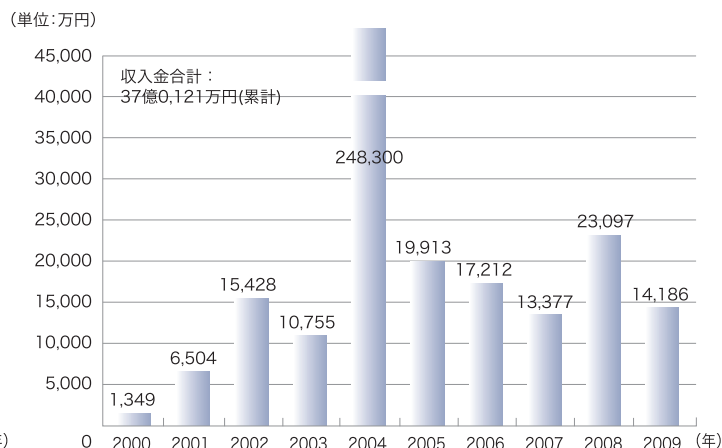
※ 当社は12月決算であるため、以下の数値は2009年1月～12月の実績となります。

2009年は、ライセンス契約48件、共同出願契約170件、コンサルティング契約等22件の技術移転関連契約が成立し、これら収入金は合計で14,186万円となりました。景気低迷の影響もあり2008年実績を下回る結果となったものの、ライフサイエンス分野では大型契約が昨年に続き複数決まり、当分野を重点的に活動してきた成果が着実に挙がってきております。

引き続き当社は、東京大学産学連携本部と協力して、東京大学の知的財産の国内外への技術移転活動を積極的に進めて参ります。



(株)東京大学TLOにおける契約件数の推移



(株)東京大学TLOにおける技術移転収入金の推移

② 大学発事業創出支援事業

2009年は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による「大学発事業創出実用化研究開発事業」に採択された2件（2007年度より継続）の事業を行っております。当事業につきましては、2010年3月をもって終了し、今後は行わない方針としております。

3. 組織体制の強化

2009年度は、東京大学の法人化以降、着実に伸ばしてきた出願の権利化に対応するため、組織体制の整備に取り組みました。

① 共同出願案件への対応

営業グループの組織改編を行い、共同出願案件を担当するグループを新設いたしました。今後は、業務フローの整理を進め、より効率的な業務体制を目指します。

② 審査請求・拒絶（OA）応答への対応

2004年以降、拡大の一途をたどって来た出願に対する審査請求や拒絶理由（OA）が集中する今後2～3年を見据え、特別チームを発足し業務体制の検討を進めてきた結果、2010年度から専門部署を立ち上げ、新体制で業務を進めて参ります。

4. 当社が対処すべき主な課題

2009年度以降、当社が対処すべき主要な課題は以下の通りとなっております。

① 大学ライセンス案件の活動強化

営業グループの再編により、共同出願案件にかかる事務作業の効率化を更に進め、単独出願案件に費やせる時間を増やし、マーケティング活動を強化することで、大学ライセンス収入の増額を目指して参ります。

② 海外ライセンス活動の拡大

2009年度に引き続き、海外企業へのライセンス活動を積極的に進めて参ります。それに伴い、海外展示会への出展、海外機関との連携強化を進めて参ります。

③ ライフサイエンス分野の技術発掘とライセンス活動強化

厳しい経済情勢にありながらも、今後のライセンス収入の増加が見込める当分野におきまして、発明者への発明届提出の呼びかけ、研究室訪問機会を増やすことで、新しい技術の発掘を進めて参ります。また、国内外の企業への積極的な技術紹介活動を行い、ライセンス機会の創出を目指して参ります。

1. 運営方針

UTECHはその設立以来、新規投資、経営支援、追加投資、投資回収という投資サイクルを展開し、特に次の3点を運営方針の柱にしております。

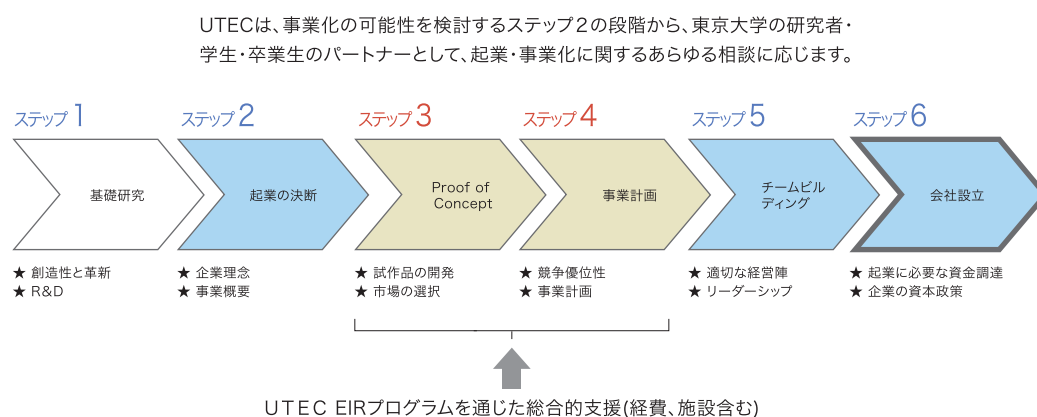
第一に、これまでに1号ファンド「ユーテック一号投資事業有限責任組合」を通して投資および経営関与を行ってきた成長企業に対し、更なる企業価値の向上に向けた追加投資や社外取締役の派遣等の多様な経営支援を実施するとともに、投資回収の試みを強化しております。

第二に、2号ファンド「UTECH2号投資事業有限責任組合」の設立を受け、今後ともUTECHが健全な投資サイクルを継続的に実現するため、UTECH独自の付加価値を加えるとともに健全なガバナンスを発揮することができると期待される有望投資先の新規発掘に努めております。

第三に、東京大学との密接な連携のもと、投資候補先となりうる優良なディールが持続的に生まれるような「生態系」を構築するため、東京大学から新たに生み出されるシーズやアイデアの段階から投資案件を発掘・育成するため、以下のような活動を本格化してきています。

① UTECH EIR

UTECH EIR (Entrepreneurs In Residence) という起業支援の総合プログラムを実施しています。このプログラムは、起業家の卵や起業に取り組む研究者等のために無償で東京大学アントレプレナープラザ等のオフィスを提供したり、知的財産の活用に向けた検討や技術コンセプトの検証 (Proof of Concept)、市場調査等の必要経費を一定限度で負担したりし、UTECHの投資プロフェッショナルのサポートを受けて事業計画を立案するというもので、通年でテーマを募集しています。



UTECH EIR (Entrepreneurs in Residence) プログラム

② UTECHサーチ

東京大学の大学院生を中心とした学生がUTECHのサマーインターンとしてUTECHの投資プロフェッショナルとともに学内外のシーズを元に事業計画を立案するプログラム「UTECHサーチ」を実施しています。本プログラムも、UTECHの投資プロフェッショナルとともにプロジェクトのフォローや追加リサーチを継続しており、UTECHの優良なディールソースとなってきました。

③ 発明届の検討

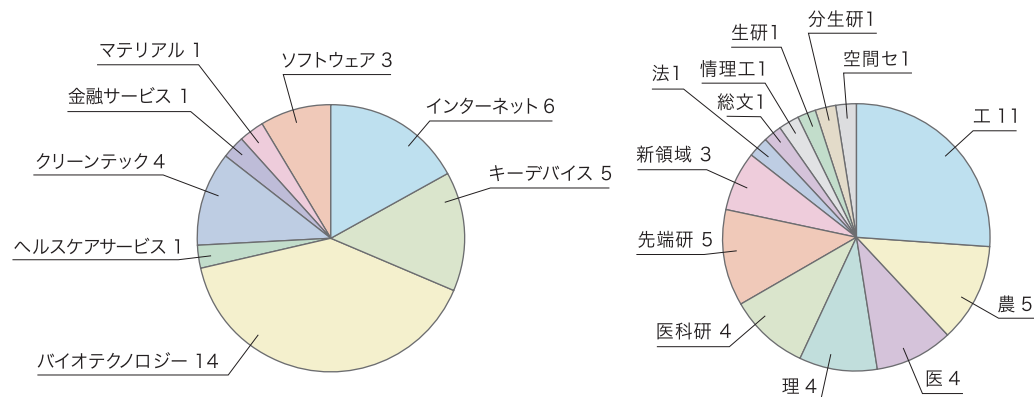
東京大学の研究者が東京大学に発明届を提出したばかりの特許出願前の段階からUTECの投資プロフェッショナルがその研究者とともに事業化の可能性を検討する仕組みを稼働しています。

これらの試みは、UTECHが将来にわたって継続的に優良な投資活動を行っていくための基盤となる活動であると考えており、東京大学との密接な連携を軸に積極的にその推進に努めております。

2 投資実績

2010年3月31日現在、「ユーテック一号投資事業有限責任組合」の投資実績は累積で34社、「UTEC 2号投資事業有限責任組合」の投資実績は累積で1社となっております。2009年（2009年1月1日～2009年12月31日）は、成長と投資回収の見込める分野への重点投資に努め、1号ファンドで7件（新規投資先1件、追加投資先6件）、2号ファンドで新規投資先1件の投資を行いました。分野別に見ると、1号ファンドはIT関連で1社/2件、クリーンテック関連で2社/4件、ソフトウェア関連で1社/1件、2号ファンドはクリーンテック関連で1社/1件となっております。

1号ファンドの投資回収としましては、2009年3月に株式公開を果たしましたテラ(株)株式の売却を進めるとともに、各投資先企業の精査および回収を行って参りました。



UTEC投資先35社の分野別内訳と、関係する学内研究科所（2010年3月末時点）

(注) 法：法学政治学系研究科・法学部、医：医学系研究科・医学部、工：工学系研究科・工学部、理：理学系研究科・理学部、農：農学生命科学研究科・農学部、新領域：新領域創成科学研究科、医科研：医学研究所、生研：生産技術研究所、先端研：先端科学技術研究センター、分生研：分子細胞生物学研究所、総文：総合文化研究科、教養学部、空間ゼ：空間情報科学研究センター

3. 今後の活動方針

UTECといたしましては、着実な成果を示すことが求められるステージに入った東京大学の産学連携の枠組みを最大限に活用し、各ファンドの出資者の皆様との連携を更に発展させながら、これまでの有望な投資先の経営支援および投資回収の試み、並びに新規投資先の発掘を一層強化して参ります。そして、UTECサーチやUTEC EIRプログラムを通じてインキュベートした案件を優良な投資案件として育成し、VCファンドとして最大限の投資リターンを迫及することで、東京大学を軸とした日本の産学連携の発展に寄与して参る所存です。

共同研究等関連データ

外部資金受入

区 分		件 数	受入額(百万円)	備 考
民間等との共同研究		1,302	5,265	
受託研究	国・競争的資金	519	16,301	
	国・競争的資金以外	417	10,859	
	国以外からの受託	222	1,047	
	小 計	1,158	28,207	
寄 附 金		12,856	10,038	
合 計		15,316	43,510	

（備考）（2009年度）
共同研究 …………… 民間機関等から研究者及び研究経費等を受入れて、本学の教員と当該民間機関等の研究者とが共通の課題について共同して行う研究
受託研究 …………… 外部からの委託を受けて委託者の負担する経費を使用して研究を実施し、その成果を委託者に報告する制度
寄附金…………… 学術研究の経費、教育・研究その他の事業の奨励及び支援又は学生に給付する又は貸与する学資等として受入れる寄附

科学研究費補助金

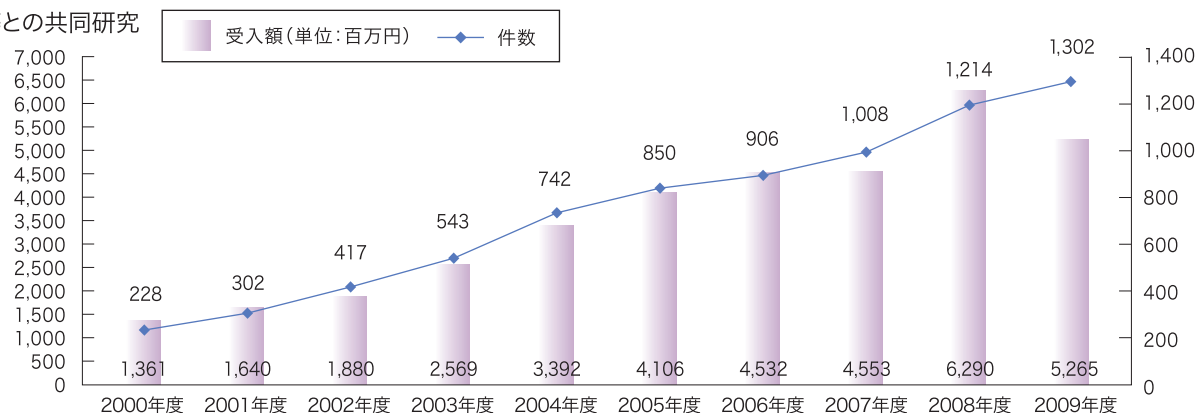
科学研究費補助金	件 数	交付金額(百万円)
※特別推進研究	23	2,799
特定領域研究	339	3,935
※新学術領域研究(領域)	94	1,566
※新学術領域研究(課題)	13	137
特別研究促進費(注)	0	1
※学術創成研究費	10	782
※若手研究(S)	20	465
※若手研究(A)	107	908
※若手研究(B)	619	1,130
※若手研究(スタートアップ)	139	193
挑戦的萌芽研究	226	342
※基盤研究(S)	94	2,659
※基盤研究(A)	279	3,043
※基盤研究(B)	552	2,945
※基盤研究(C)	458	673
特別研究員奨励費	1,438	1,061
研究成果公開促進費	23	78
奨励研究	43	22
合計	4,477	22,739

（注）昨年度の繰越分及び他機関からの分担金の受入のため件数には含めていない。（2009年度）

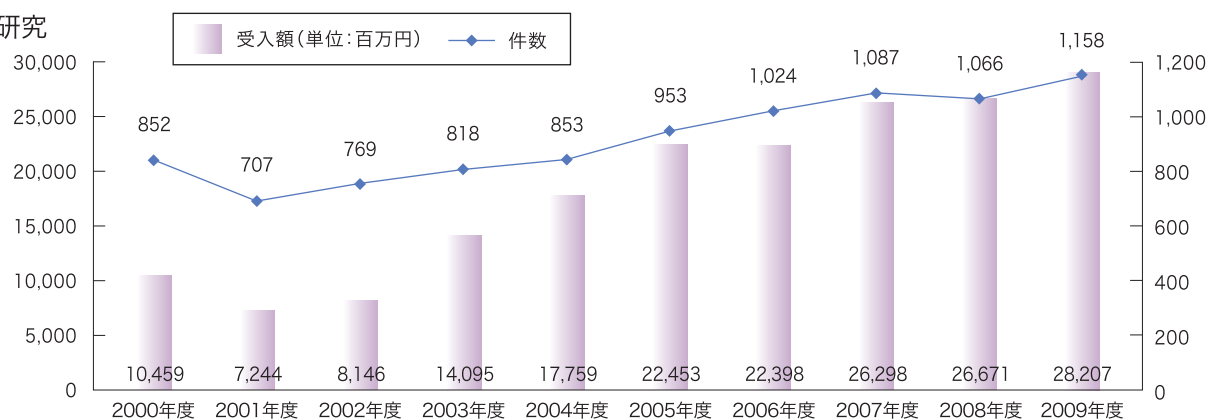
（備考） ※は間接経費を含めた金額である。
特別推進研究…………… 国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究
特定領域研究…………… 21世紀の我が国の経済社会文化の発展に資するよう、基礎科学研究分野の水準向上・強化につながる領域や社会的要請の特に強い領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る
新学術領域研究(領域)…………… 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させる
新学術領域研究(課題)…………… 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究
特別研究促進費…………… 緊急かつ重要な研究課題の助成
学術創成研究費…………… 科学研究費補助金等による研究のうち、特に優れた研究分野に着目し、当該研究分野の研究を推進する上で特に重要な課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る
若手研究(S)…………… 42歳以下の研究者が1人で行う研究
若手研究(A)(B)…………… 39歳以下の研究者が1人で行う研究
（スタートアップ）研究機関に採用されたばかりの研究者が1人で行う研究
挑戦的萌芽研究…………… 独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究
基盤研究(S)…………… 1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究
基盤研究(A)(B)(C)…………… 1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究
特別研究員奨励費…………… 日本学術振興会の特別研究員(外国人特別研究員を含む。)が行う研究の助成
研究成果公開促進費…………… 研究成果の公開発表、重要な学術研究の成果の刊行及びデータベースの作成について助成する
奨励研究…………… 教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究

外部資金受入状況の推移

民間等との共同研究

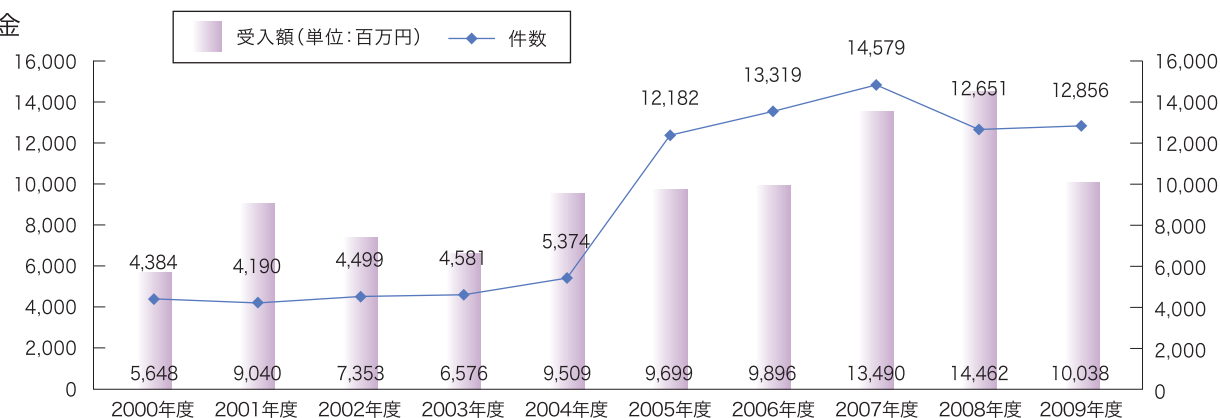


受託研究



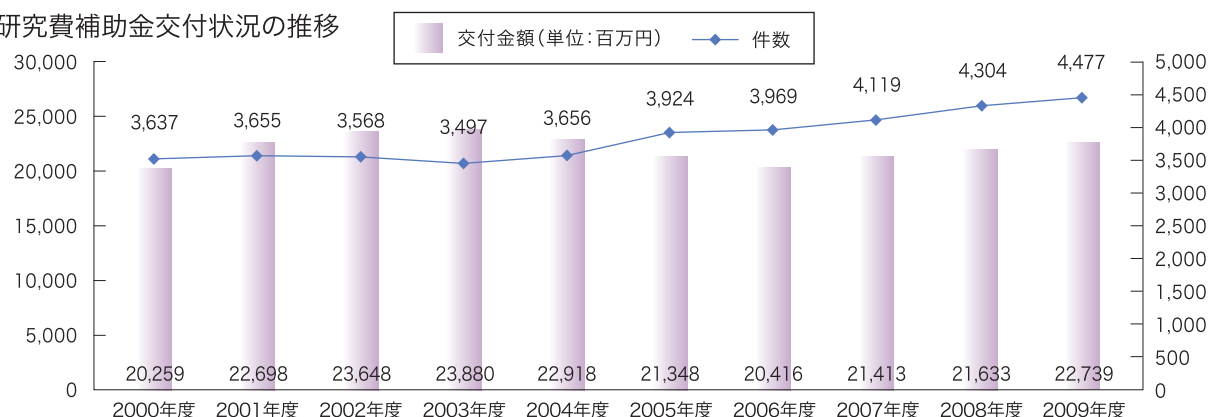
〈備考〉 医薬品等臨床研究等の受入額、件数は除く。

寄附金



〈備考〉 2005年度以降については「東京大学留学生支援基金」を含む。

科学研究費補助金交付状況の推移



知的財産関連データ

① 知的財産の保有・活用状況 2010年3月末までの累計 ()内は2009年度分

特許

		国内		外国		実施許諾及び譲渡契約			備考
		出願件数	保有件数	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)	
機関帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	318	120(6)	514	96(4)	34(10)	12(4)	74,322(8,947)	法人化により承継した国有特許を含む。収入は2002年4月以降の分。
	法人化後の発明に基づく特許	2,066(423)	76(50)	1,356(341)	61(45)	1,168(220)	387(85)	484,617(86,087)	
	小計	2,384(423)	196(56)	1,870(341)	157(49)	1,202(230)	399(89)	558,939(95,034)	
個人特許	(株)東京大学TLOの扱った個人特許	600(2)	56(15)	464(38)	108(50)	226(1)	212(2)	2,866,877(27,860)	収入は(株)東京大学TLOにおける収入。
	(財)生研奨励会の扱った個人特許	131(15)	74(18)	75	52(4)	126(8)	62(18)	92,445(3,911)	収入は(財)生研奨励会における収入。
	小計	731(17)	130(33)	539(38)	160(54)	352(9)	274(20)	2,959,322(31,771)	
計		3,115(440)	326(89)	2,409(379)	317(103)	1,554(239)	673(109)	3,518,261(126,805)	

成果有体物

	有償提供件数	収入(千円)
成果有体物	412(102)	262,917(39,842)

ソフトウェア著作物等

	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
大学が承継したソフトウェア著作物等	101(21)	76(23)	65(23)	35,826(12,239)

商標

	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
大学の商標	32	31(1)	1	1	42,436(4,528)
部局の商標	44(2)	41(9)	0	0	0
計	76(2)	72(10)	1	1	42,436(4,528)

その他の知的財産

	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)
ノウハウ	0	0	0	0	0
実用新案	0	0	0	0	0
意匠権	11	11	2	2	131
回路配置利用権	0	0	0	0	0
育成者権	0	0	0	0	0

② 発明届出月次推移 2009年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2009年度計
発明届出 知的財産部受理数	64	35	54	43	59	47	38	36	74	49	74	63	636
承継数	42	28	31	35	54	37	19	21	49	36	46	42	440

③ 部局ごとのデータ ※届出時部局による集計。部局名は省略して表記してあります。

特許出願件数 2009年度 ()内は共同出願

国内出願

部局名	医	病院	工	文	理	農	教養	教育	薬	新領域	情報理工	情報学環	医科研	地震研	生研	分生研	宇宙線研	物性研
件数	5 (4)	19 (11)	117 (92)	1 (1)	28 (21)	27 (15)	9 (8)	1 (1)	16 (4)	25 (18)	33 (15)	1	27 (11)	4 (4)	43 (26)	4 (1)	3 (3)	1

部局名	先端研	環境安全	人工物	アジア生物	空間情報	情報基盤	大規模集積	国産セ	室	2009年度計
件数	43 (35)	1 (1)	3 (2)	3 (1)	2 (1)	1 (1)	3 (2)	1	2 (2)	423 (280)

外国出願

部局名	医	病院	工	理	農	教養	薬	数理	新領域	情報理工	医科研	生研	分生研	宇宙線研	先端研	空間情報	情報基盤	大規模集積	国産セ	室	2009年度計
件数	11 (6)	19 (15)	110 (76)	17 (13)	14 (7)	5 (2)	21 (5)	1 (1)	18 (7)	14 (5)	35 (16)	19 (10)	1	1 (1)	40 (31)	3 (3)	1	4 (2)	5 (4)	2 (2)	341 (206)

特許保有件数 2010年3月末までの累計 ()内は共同出願

国内出願

部局名	医	病院	工	理	農	教養	薬	新領域	情報理工	情報学環	医科研	地震研	生研	海洋研	先端研	人工物	空間情報	大規模集積	国産セ	合計
件数	7 (7)	6 (4)	56 (17)	4 (1)	6 (2)	10 (1)	5	23 (18)	14 (8)	5 (3)	1	4 (2)	39 (27)	1 (1)	5 (4)	1 (1)	2 (1)	1	6 (3)	196 (100)

外国出願

部局名	工	理	農	教養	薬	新領域	情報理工	情報学環	地震研	生研	宇宙線研	先端研	空間情報	大規模集積	国産セ	合計
件数	49 (14)	3 (3)	10 (1)	19 (3)	5	17 (2)	18 (1)	9 (7)	1	13 (13)	1	7 (7)	1	2	2 (2)	157 (53)

東京大学関連ベンチャー企業数

企業数	130
-----	-----

※東京大学関連ベンチャー企業とは、東京大学の研究成果・人材をベースとしたベンチャー企業、および東京大学、㈱東京大学エッジキャピタルの支援を受けたベンチャー企業をさす

産学連携本部のインキュベーション事業入居・入居予定企業（2010年6月1日現在）

■ 東京大学アントレプレナープラザ

- アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社 ○スライドリングゲルおよびスライドリングゲルの前駆体であるポリロタキサンとの製造販売と応用開発
- 株式会社ゲノム創薬研究所 ○カイク感染モデル等による独自技術を活用した細菌・ウイルス感染症治療薬の開発
- 株式会社情報基盤開発 ○紙面情報の自動読み取りシステムの開発とシステムを利用したサービスの販売
- スマートソーラーインターナショナル株式会社 ○集光型太陽光発電システムの開発および太陽電池関連事業
- 株式会社セルクロス ○二次元通信技術を基にしたLAN通信機械、RFID関連製品、UWB関連製品等の研究開発
- 株式会社ダ・ピンチ ○熱に関連する技術の研究開発事業
- 株式会社TESホールディングス ○再生医療に関する医療技術の研究開発、医療機関からの研究委託業務等
- バイオエタノール革新技術研究組合 ○セルロース系バイオエタノールの製造技術の研究開発
- 株式会社フィジ奥斯 ○粒子法によるオブジェクトを使用したコンピュータシステムおよびソフトウェアの企画、デザイン、開発、制作、販売等
- プロメテック・ソフトウェア株式会社 ○計算科学技術分野のソフトウェア開発および販売、およびコンサルティング、サービス提供
- 株式会社モルフォ ○コンピュータビジョンとグラフィックスの独自映像技術をデジタル家電や映像制作環境に提供
- 株式会社ユーグレナ ○ユーグレナの研究開発・製造・販売、ユーグレナによる環境ビジネスの応用
- 株式会社リッテル ○図書館向け情報検索支援ASPサービス事業（「リッテルナビゲーター」）
- 株式会社東京大学エッジキャピタル ○ベンチャーキャピタル事業（本施設でプレインキュベーション事業-アントレプレナーインレジデンス（EIR）を展開）

■ 産学連携プラザインキュベーションルーム

- Fairy Devices株式会社 ○新規性の高いハードウェアの開発とインターネットとの組み合わせによる新サービスの提供
- popin株式会社 ○サイト向けの検索インターフェイスに特化したサービス事業

■ 駒場連携研究棟インキュベーションルーム

- 株式会社アスカラボ ○複合現実感システムの開発・コンテンツ制作事業
- 先端フォトンクス株式会社 ○低コスト・高信頼性が担保できる光電変換モジュールの開発・製造・販売

産学連携本部が運営するインキュベーション施設

「東京大学アントレプレナープラザ」入居要件

（契約期間最長3年、最大2回まで再契約可能）

- ① 本学の役員、教職員又は学生等が行った研究・教育成果の実用化、社会還元のために設立された法人であって、設立後10年以内の未上場法人
- ② 本学の役員、教職員が役員兼業する設立後10年以内の未上場法人
- ③ 本学の役員、教職員又は学生等が出資等によって設立に深く関与した法人であって、設立後10年以内の未上場法人
- ④ 株東京大学エッジキャピタルが出資する設立後10年以内の未上場法人
- ⑤ その他、本学と密接な関係を有する、設立後あるいは新規事業立ち上げ後10年以内の未上場法人

【主な支援の内容】

- ・ベンチャー企業のための事務所スペース、実験室の提供
- ・施設内共用会議室の提供
- ・産学連携本部による事業化推進のための相談受付
- ・会計、税務、法務等の各種専門家のご紹介
- ・人材募集に関する支援
- ・投資家や専門家、業務提携見込先等への事業説明会等ネットワーキングの機会の提供

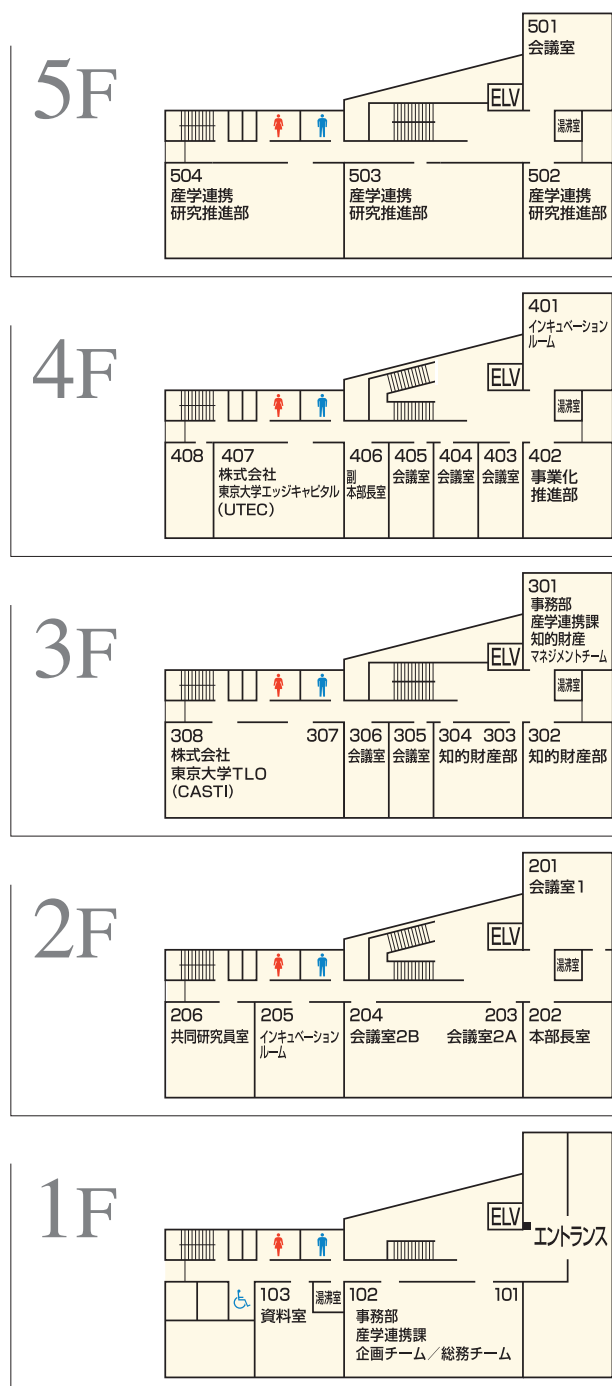
その他インキュベーション施設

「産学連携プラザインキュベーションルーム」、
「駒場キャンパス連携研究棟（CCR棟）インキュベーションルーム」に
ついてもお問い合わせください。



東京大学アントレプレナープラザ

産学連携プラザ案内図



アクセス

- 東京メトロ丸ノ内線 本郷三丁目駅／
2番出口を出て本郷3交差点を右折し、
本郷消防署前交差点前の春日門から3つ目のビルです。
- 東京メトロ千代田線 湯島駅／
1番出口を出て本郷消防署前交差点そばの
春日門からお入り下さい。
- 都営大江戸線 本郷三丁目駅／
5番出口を出て右折し、
本郷消防署前交差点前の春日門からお入り下さい。



2010 東京大学産学連携本部概要

【発行日】 2010年6月30日

【発行】 東京大学産学連携本部 〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 産学連携プラザ
TEL: 03-5841-1479(代表) FAX: 03-5841-2589

【連絡先URL】

東京大学産学連携本部 <http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/>

東京大学産学連携協議会 <http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyogikai/>

株式会社東京大学TLO (CASTI) <http://www.casti.co.jp/>
産学連携プラザ3F casti@casti.co.jp

株式会社東京大学エッジキャピタル (UTEC) <http://www.ut-ec.co.jp/>
産学連携プラザ4F info@ut-ec.co.jp

財団法人生産技術研究奨励会 (FPIS) <http://www.iis.u-tokyo.ac.jp/shourei/fpis-tlo/home.html>

※本書の内容を無断で複写複製転載することをご遠慮ください。



<http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/>